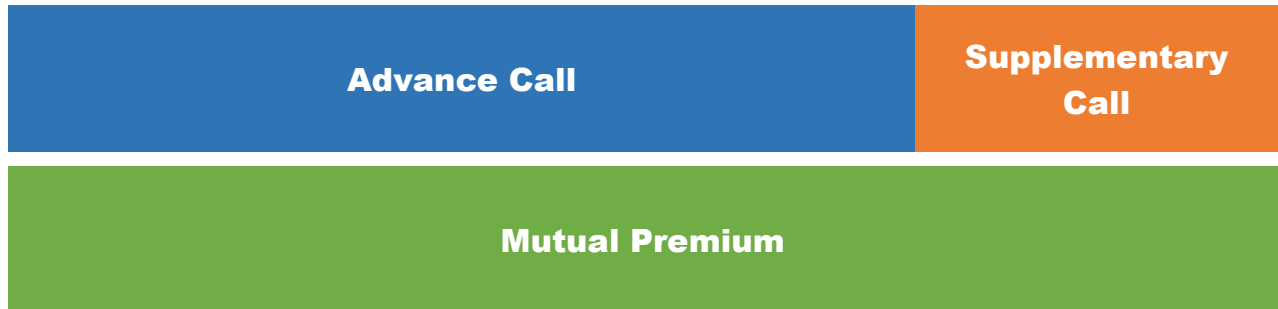


2023 保険年度からの新保険料方式 (Mutual Premium 方式) について

実施時期: 2023 保険年度 (2023 年 2 月 20 日以降開始の保険契約) から実施
対象保険種目: 外航船保険および FD&D 特約

概要

- ・ これまで前払保険料 (Advance Call) 追加保険料 (Supplementary Call) に分かれていた保険料を一本化したものを予定保険料 (Mutual Premium) と呼びます。
- ・ この変更によってお支払いいただく保険料の総額は変わりません。



保険料の名称

予定保険料 (Mutual Premium)

当該保険年度の開始時点で見込まれる総保険料 (これまでの前払保険料と追加保険料の合計に相当します)

予定外保険料 (Additional Call)

当該保険年度の保険成績等を考慮のうえ、予定保険料に追加してご負担いただく保険料 (これまでの予定外追加保険料に相当します。)

精算保険料 (Release Call)

加入船舶の保険契約が解約または解除により終了した場合に、当該船舶に対するそれ以後の予定外保険料の支払いを免除するためにご負担いただく保険料 (これまでと同様です。ただし計算方法が予定保険料の 3.5% になります)

オーバースpill保険料 (Overspill Call)

USD21 億を超える超大型事故が発生した場合に国際 P&I グループに加入している全ての船舶にご負担いただく保険料 (これまでと同様です。過去に対象となる事故は発生していません)

保険料の支払い方法時期

一括払い

保険契約開始時に MP 全額をお支払いいただきます

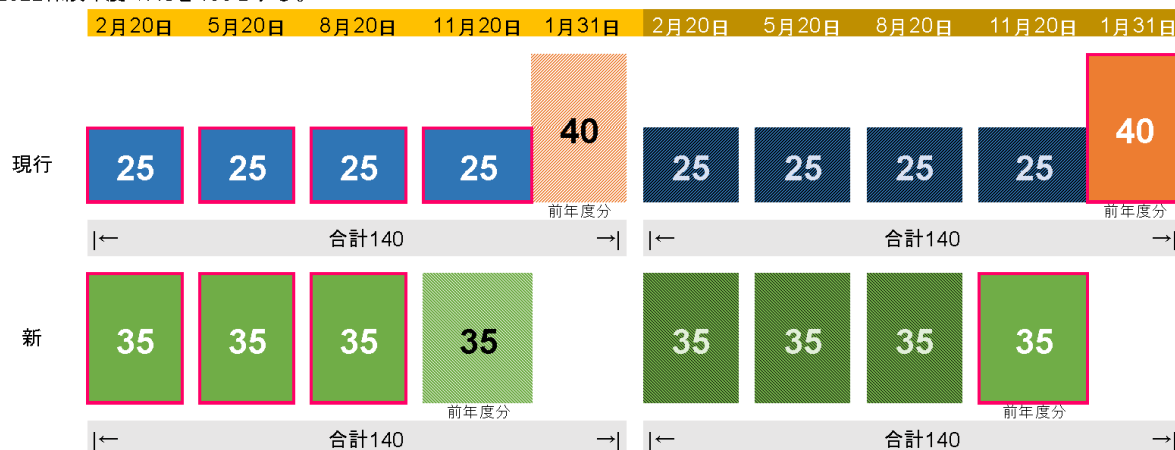
2 回払い

外航船保険: 保険料総額の 75% を保険契約開始時に、25% を翌年 11 月 20 日にお支払いいただきます
FD&D 特約: 保険料総額の 50% ずつを契約開始時と 8 月 20 日にお支払いいただきます

4 回払い (外航船保険のみ)

当該年度回払い時期 (2 月、5 月、8 月: 25% ずつ) にそれぞれ保険料を支払い、翌年 11 月に残りの 1 回分 (25%) の保険料にお支払いいただきます。

2022保険年度のACを100とする。



保険料の調整方法

- ・ 現行方式では、保険年度の組合全体の保険成績を考慮して、追加保険料を予定徴収率よりも多くまたは少なくお支払いいただくことがありました。
- ・ 新方式でも同様に予定保険料(MP)で不足が見込まれる場合は、同様に予定外保険料(Additional Call)のお支払いをお願いすることとなります。また、余剰が見込まれる場合には、保険料の一部を返戻することで対応いたします。
- ・ 過不足については、これまで同様に、原則として保険年度が終了後の11月の理事会にて決定します。
(保険クレームの状況を考慮して、これ以外のタイミングで決定することもあります)
- ・ 追加請求または返戻は、翌保険年度の最初の保険料お支払い(2月20日)と同じタイミングで行います。